

## 岐阜市で発生した豚コレラに係る移動制限が解除

### 【経緯】

- ◎ 9月9日 岐阜市養豚農場で豚コレラ発生  
→ 移動制限区域及び搬出制限区域を設定
- ◎ 9月11日 発生農場の防疫措置完了
- ◎ 10月9日 防疫措置完了から28日が経過  
→ 法に基づき、移動制限区域が解除  
(今回の発生に伴う全ての制限が解除されました。)

○野生いのしし豚コレラ検査状況  
(平成30年10月9日 農林水産省情報)  
岐阜県: 18頭/129頭 陽性  
その他の県: 29県 68頭すべて陰性  
(滋賀県2頭含む)



☆引き続き野生動物等からの病原体の侵入防止の徹底をお願いします！

- ◆ 衛生管理区域、豚舎出入口の消毒の徹底
- ◆ 衛生管理区域境界、豚舎周囲の消石灰散布
- ◆ 豚舎への野生動物(いのしし、ねずみなど)の侵入防止
- ◆ 死亡豚の適正処理(処理するまでの間は野生動物との接触がない場所に保管)
- ◆ 毎日の健康観察の徹底
- ◆ 異常豚の早期発見・早期通報！(1頭様子が変わったと思ったら、次々と高熱、元気消失、食欲不振の豚が続発する)
- ◆ 肉および肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用(70℃以上で30分間以上、または80℃以上で3分以上の加熱処理)

滋賀県家畜保健衛生所  
近江八幡市西本郷町226-1  
TEL:0748-37-7511  
FAX:0748-37-4821  
緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所  
高島市今津町弘川249-1  
TEL:0740-22-2145  
FAX:0740-22-6681  
緊急携帯:080-6176-8052